

許可番号 11220129528

産業廃棄物処分業許可証

住 所 福岡市博多区東那珂二丁目1番8号

氏 名 株式会社エイワ産業

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

代表取締役 木下 泰源

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

久留米市長 原 口 新 五



許可の年月日 令和 7年 10月 27日

許可の有効年月日 令和 12年 10月 26日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処理（圧縮・切断）：金属くず（自動車等破砕物を除く。） 以上1品目
以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

圧縮・切断施設：設置場所 福岡県久留米市善導寺町木塚字箱町38番1
設置年月日 平成24年2月10日
処理能力 96.9t/日（8時間）

以下余白

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和 7年10月27日 更新許可
以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 ☒ 有 ・ 無